

## 第 10 章 施設・設備



## 第 10 章 施設・設備

### 【到達目標】

本学の建学の精神を具現化するためにも大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するにふさわしい施設・設備を維持管理することを目標とし、具体的には次のとおりである。

- ① 「教育環境」「自然環境」「社会環境」等環境に配慮した地域に開かれたキャンパス作りを目指す
- ② 情報処理設備・機器の整備と拡充

### （施設・設備等の整備）

大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

### 【現状の説明】

2008 年 5 月 1 日現在の校舎総面積は、31,455 m<sup>2</sup>で、設置基準に基づく必要校舎面積の 14,179 m<sup>2</sup>を充足している。

現在、教育・研究に供している校舎として 2 号館を 1972 年に建設、学生の心と体に関する相談のための施設である学生相談室、診療室として 3 号館を 1988 年に建設、4 号館を 1966 年に建設、日本語学科開設に伴い 6 号館を 1992 年に建設、7・8 号館を 1968 年に建設、教育研究や文化において世界規模での交流が求められているため、諸外国との国際交流の拠点として、また諸外国からの優秀な留学生を受け入れるため、9 号館（国際交流会館）を 1980 年に建設、保健体育の教育研究充実のため 10 号館を 1984 年に建設、福利厚生及び研究の拠点として充実するため 11 号館（購買部・書籍部・事務室）・12 号館（学生食堂・研究棟）及び森田記念講堂を 1988 年に建設し、2004 年には 1 号館がインテリジェントビルとしてリニューアルされ、学生のニーズに合った建物が建設された。

校舎には、講義室、演習室、情報処理演習室、CALL 教室・LL 教室、同時通訳演習室、マルチメディア自習室 MAICO 等があり、研究施設として教員の個人研究室及び共同研究室を整備している。

教室は全室冷暖房を完備している。また、91 教室中、カセットデッキを 75 教室、教材提示卓を 3 教室、ビデオデッキを 58 教室に完備し、パソコン接続可能な教室は 44 教室ある。その他、一部の教室に液晶プロジェクター、電動スクリーン及びビデオ・DVD デッキを備え付けている。

大学設置基準第 36 条第 3 項「教室は、学科または課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする」及び第 4 項「なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする」の要件を満たしている。また、大学院では博士前期課程・博士後期課程合わせて在学学生 89 名に対し、4 研究室(84 m<sup>2</sup>、82 m<sup>2</sup>、71 m<sup>2</sup>、33 m<sup>2</sup>)を設け、各研究分野に研究に取り組めるようになっている。また、各室には机・椅子、パソコン、研究図書等を備えている。

運動施設として、体育館、グラウンド、テニスコート、クラブハウス、トレーニングルーム等を設置している。2008 年度には第 2 分館整備計画で体育館を建設し、地下 1 階には

剣道場、柔道場、地上1階にはアリーナ（屋内コート）、地上2階にはギャラリー、その他シャワーユニット、更衣室等完備される。大学設置基準第35条「運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする」及び第36条第5項「大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舍、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする」の要件を満たしている。

学生食堂（業者委託）は3カ所あり、887席を備えているが、食堂の座席数には限りがあり、その対応としてテーブル付ベンチを食堂付近360席及び2号館と4号館の間120席を設置している。また、パンや菓子類を販売する売店を設置している。食堂は、学生間または学生と教員とのコミュニケーションの場として大いに活用され、また専攻語学による衛生放送を放映している。学生の利便性を考え、学内に購買部、書籍部及びATMコーナーを設けている。購買部では文具用品・日常雑貨・電器製品等学生のニーズに適合した物品を市価より安く販売し、書籍部では教科書・専門書・参考図書の販売や資格試験の受付等を行っている。また、2つの金融機関のATMを設置し、学生の半数近くが地方出身のため、ATMの設置は下宿学生にとって必要不可欠なものになっている。

学生・教職員の宿泊施設として、鳥取県気高郡鹿野町、京都府舞鶴市、滋賀県大津市の3カ所に、それぞれ「セミナーハウス鹿野荘」、「神崎研修会館」及び「琵琶湖ハウス」を設け、利用料金が1泊500円と安価なため、長期休暇中には研修やクラブの合宿に多くの学生・教職員が利用している。また、京都府京北町にある公共施設の京都府立ゼミナールハウスと宿泊料の契約を結び、1泊当たり1,000円の補助を大学が行っている。

建学の精神である「PAX MUNDI PER LINGUAS 一言語を通して世界の平和を」を礎に、社会の急速な変化に対応するため教育や学生支援等に力を注ぎ、教育環境の整備・充実を図るため教育・研究環境の飛躍的な向上に寄与した。また、各号館を学生のニーズと教育環境の変化に応じた施設として、諸施設・設備の整備や改修を計画的かつ積極的に進めており、着実にその効果を上げ、教育研究の環境を維持している。

## 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

### 【現状の説明】

「第3章 教育内容・方法 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性」(P.43)で述べたとおり、本学での教育・研究におけるマルチメディア活用の方向性を、最大限に生かすことのできる情報処理機器の最適化をめざしている。しかし、情報処理機器は、短期間に、その機能が飛躍的に向上し、わずか数年で陳腐化する。それゆえ、3～5年での機器の更新が望まれるが、本学、学生の専攻分野は「情報」ではない。それゆえ、専門教育に係る設備投資と、情報関連の設備投資の最適化を図ることを最優先の目標とする。なお、2003年度以降、専門及び教養の授業ともにマルチメディア活用授業での学生1名あたりコンピュータ1台体制を実現したが、自学自習における情報処理機器利用において、台数不足は否めなかった。その状況を改善するため2004年度、CALL教室、情報処理演習室の増設に加え、貸出用のノートパソコンを導入し、自学自習における情報処理機器

利用環境の改善を図った。その結果、2008年度には、学生が利用できるコンピュータは、647台となり、学生6.8名に1台となった。

教育のための情報処理機器が使用できる教室として、1号館、6号館、7号館及び8号館の4つの建物の3階部分（6号館は4階）を貫く平面のエリアに教育に関する情報処理施設を配置する計画とし、このエリアにICT機能を集中する整備を行ってきた。特に管理運営の観点から管理部署であるマルチメディア教育研究センター事務室をエリア中央（7号館3階）に配置し、教員・学生への支援・機器トラブルへの迅速な対応を行えるようにしている。

具体的な教室配備では、CALL教室3教室は、1号館3階（1教室：学生端末60台）、7号館3階（1教室：学生端末56台）、8号館3階（1教室：学生端末48台）である。情報処理演習室は6号館に集中させ、4階（2教室：学生端末それぞれ58台）、5階（2教室：学生端末それぞれ58台）となっている。また、1号館3階には学内ネットワークに接続して貸出用のノートパソコンが利用できる教室（4教室：58名収容教室が3教室、64名収容教室が1教室）がある。

上記の教室等に配備された情報処理機器について、（Ⅰ）語学演習のための情報処理機器、（Ⅱ）情報及び教養教育のための情報処理機器、（Ⅲ）学生の自学自習のための情報処理機器、（Ⅳ）貸出ノートパソコン、（Ⅴ）教育研究及び教材開発のための情報処理機器、に区分して以下に述べる。

#### （Ⅰ）語学演習のための情報処理機器

語学演習のための情報処理機器を配備したCALL教室は3教室（131・733・833教室）ある。CALL教室の最初の導入は2003年度で、この教室（733教室）は、LLからの移行期であるとの認識のもとに、これまでと同様のLLの機能とCALLの機能をともに利用できる教室というコンセプトで設計された。この観点から判断した結果、LLで実績のあるメーカーの機種を導入することとし、既存のLLと、同一メーカーのCALLを併存させる形で導入した。CALL教室の2教室目（131教室）は、先の教室の運用実績から、CALL単独運用をすることとし、各社の製品を比較検討した結果、フルデジタルシステムのCALLを導入した。この教室は、学生席を丸テーブル（4人掛）とし、学生間のディスカッションが容易に行える設計となっている。3教室目（833教室）は、2教室目と同じシステムのCALLであるが、学生席は、一般的なスクール形式となっている。なお現在、これら3教室は稼働率が高く、語学科の演習科目でほぼ埋まっているが、場合によってはCALL授業のみならず情報処理関係の授業、さらには広くe-learningが行える汎用性の高い情報処理機器を備えている。

語学演習のためのLL教室は2教室あり、LLのマスターコンソールのほか、海外の録画方式に対応したビデオデッキ、DVD・CD・MDデッキ、教材提示装置の利用が可能な教室である。これらの機能とともに、マルチメディア教育研究センターに設置したパラボラアンテナを介して各教室で海外衛星放送を受信することも可能である。

また、同時通訳の演習を行うための教室を設置している。この教室は、通訳ブース3席・議長席1席・会議参加者席33席からなり、実際の国際会議で使用されるものと同様の機器を設置して、臨場感を持った同時通訳の学習を行うことができる。

#### （Ⅱ）情報及び教養教育のための情報処理機器

6号館4・5階に情報処理演習室が合計4教室あり、2008年4月現在、これら情報教育のための学生用コンピュータの台数は、4教室（641教室58台、642教室58台、651教室58台、652教室58台）で合計232台である。

情報処理演習室のOSは現在、すべてWindows XPで、ソフトウェアの利用環境はほぼ同一に保ち、教室環境の標準化を図り、教員がどの教室を配当されても授業に支障がないようにしている。また、これら4教室には、教室内ネットワーク上で動作するCAIソフトを導入しており、教員からの指示、学生への個別指導、学生の進行状態のモニタ等をすべてソフトウェア上で行うことができる。この4教室では、情報関連科目だけでなく、総合科目・教養科目・語学専門科目に対しても要望に応じて使用している。

#### (Ⅲ) 学生の自学自習のための情報処理機器

6号館6階のマルチメディア自習室MAICOでは、OS、ソフトウェア等、すべて情報処理演習室及びCALL教室と同等の状態として授業外学習を教室と同じ環境で行えるようにしている。特に、CALL活用授業で使用されるe-learning教材が、授業時と同様に使用できる環境を実現している。具体的には、コンピュータ及び種々のマルチメディア機器を装備して、多様な媒体による語学学習ができるブース（15席）がある。コンピュータを用いたe-learningや情報処理の学習等ができるブース（33席）があり、それぞれパーティションで区切り、落ち着いて学習ができる環境としている。また、マルチメディア自習室MAICOには、マルチメディアを活用したグループ学習ができるグループ学習室（2室：各定員10名）とマルチメディアの編集ができる装置を備えた学生用のマルチメディア編集・制作室を備えている。

#### (Ⅳ) 貸出用ノートパソコン

学生の自学自習及び授業での利用を目的として2004年、貸出用ノートパソコンを導入した。導入台数は、Windows 150台、Macintosh 50台である。貸出用ノートパソコンは、1号館の共用スペースに設置された情報コンセントから学内ネットワークを利用することができる。また、1号館3階の4教室にも情報コンセントが設置され、これらの教室では学内ネットワークを活用した授業を行うことができる。現在、貸出用ノートパソコンは高い貸出率となっており、学生の自学自習での利用だけではなく、授業でも利用されている。

#### (Ⅴ) 教育研究及び教材開発のための情報処理機器

教員の教育・研究のための情報処理機器としては、7号館3階にスタジオを設置した。スタジオは、本格的な映像、音声の録画録音ができる施設であり、クロマキー合成等も行うことができる。また、教材作成室をスタジオ隣に設置し、ビデオ編集機、VHSビデオ・DVD・8ミリ・CD/MD・ダブルカセットデッキ、カセットプリンタ、DVD/CD-Rコピー機、動画・画像・音声編集・作成パソコン、海外衛星放送受信チューナ等を設置している。

また、教員が個々に使用するコンピュータについては、個人研究費等で購入することになっているが、研究支援の一環として6号館・10号館及び12号館の各語学科等の共同研究室のコンピュータ及び周辺機器は、マルチメディア教育研究センターが設置し管理している。設置総数は16台、OSはWindows XPで、インストールされているソフトウェア等は情報処理演習室の教員機と同一である。

### (キャンパス・アメニティ等)

#### キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

##### 【現状の説明】

本学の施設は、都市型キャンパスの性格をもち、語学学修、国際交流、学生生活などに欠かせないさまざまな施設・設備を整えている。

##### ① 教育（研究）施設・設備

少人数で外国語と異文化を中心に学ぶ数多くの授業施設の他に、海外の大学・研究機関との学術・文化交流の窓口の役割を果たす国際交流会館を設けており、また専任教員専用の研究棟である12号館を備えている。また、語学の単科大学としての語学演習室、同時通訳演習室、情報処理自習室、スタジオ（教材作成室）などの教育設備もある。さらに広く深く学びたい人のために、世界的なコレクションを含む多数の蔵書を誇る図書館や、国際言語平和研究所、京都ラテンアメリカ研究所、国際文化資料室なども備えている。また、全世界のメディア情報が得られるマルチメディア教育研究センターも備えている。

#### ② 福利厚生施設

学内には3つの食堂がある。1号館地下1階、カフェラウンジとテラスを備えた座席数146席を有する「コンパーニョ」、12号館1階、食堂コーナー（557席）と喫茶コーナー（112席）で構成されている学生食堂「リブレ」、9号館1階、岡本太郎の陶板画を壁面に展示する72席の「カフェタロー」がある。文具から家具・家電製品まで生活用品のほとんどが揃っている購買部、専門書から洋書・雑誌にいたるまで揃っている書籍部も備えている。

#### ③ 体育施設

「第1分館」、「第2分館」および「西山グラウンド」の3カ所に分かれて体育施設等を設置している。「第1分館」には体育館、トレーニングルーム、少林寺拳法・空手の道場、ボクシングジムを備え、22団体のクラブボックスを設置している。「第2分館」には体育館、グラウンド、テニスコート、柔道・剣道・弓道場、アーチェリー場を備え、21団体のクラブボックスを設置している。「西山グラウンド」は京都市西京区大枝に所在し、野球、サッカー、アメリカンフットボール用の多目的球技場として整備されており、他にテニスコートや宿泊所である「西山ハウス」も備えている。

#### ④ 研修施設

夏期・冬期休暇中に合宿等で利用できるセミナーハウスとして、鳥取県気高郡鹿野町に「セミナーハウス鹿野荘」、滋賀県琵琶湖湖畔にヨット艇庫と「琵琶湖ハウス」、舞鶴市東神崎に「神崎研修会館」を設置している。

#### ⑤ その他の施設

約800人を収容できる多目的ホール「森田記念講堂」は入学式や卒業式だけではなく、語劇祭、講演会や演奏会などの各種イベントにも利用している。

### 「学生のための生活の場」の整備状況

#### 【現状の説明】

学生の生活の場として、学内に3カ所ある食堂施設は、12号館食堂「リブレ」と9号館食堂「カフェタロー」は、2007年1月に、全テーブルと椅子の入れ替えを行い、より快適に過ごせるようにリニューアルした。また、1号館地下には、採光のよい、明るく開放的なカフェラウンジ「コンパーニョ」があり、これに併設する売店では、飲み物や軽食、弁当・パンなどを販売している。これらの学生食堂については、利用者の意見・要望や利用状況を考慮し、栄養面、安全面、価格面など「質」の高い学生食堂として機能している。

1号館においては、フロアのスペースを利用して、授業の合間に利用できるテーブルセットを設置しており、授業での発表の打ち合わせや雑談に使われている。また、各階のカ

ウンターテーブルには、パソコンを接続する情報コンセントが付いている。

その他、校舎と校舎の間を利用し、テーブルセットを設置して、学生同士や教員との話合いの場になっている。

## 大学周辺の「環境」への配慮の状況

### 【現状の説明】

本学は都市型のキャンパスであるため、建物の容積率、高さ制限等の規制があるが、自然環境面での快適さと景観を重視し、人と人とのふれあいを大切にした環境づくりを目標にしている。キャンパスは四条通りに面し、西には天神川が流れ、環境緑化の観点から周辺に樹木を植え、緑豊かな景観を作り出している。構内にも多数の樹木を植え、憩いの空間としての機能を果たしている。

学生の自転車やオートバイの近隣道路脇への違法駐車は、周辺住民にも迷惑を及ぼす行為であり、周辺住民や企業等からの苦情に対し、不法駐輪対策として、立て看板を設置して、学生に注意を喚起し、ガードマンの配備を強化し、徹底した対応を行っている。

本学のメインキャンパスは、幹線道路に面しており、車の騒音や排気ガスによる二酸化炭素等は教育・研究環境を阻害する遠因にもなっている。大学周辺の樹木は、そのような環境を浄化し、過ごしやすい環境を作り出している。

### （利用上の配慮）

## 施設・設備面における障害者への配慮の状況

### 【現状の説明】

キャンパス内での障害を持つ学生の導線については、スロープ、エレベータ、トイレ、EV内の点字や点字ブロック等を含め全学的に設備面については完成され、2004年3月に竣工された新1号館にも、バリアフリー、点字ブロック、身障者対応のエレベータ、身障者用のトイレなどが整備され、障害者にやさしいキャンパスづくりの目標に達している。

食堂についても、車椅子学生にとっては何ら問題なく利活用できるよう改善されている。また、教室移動に対しても問題なく学生生活が送れている。

現在、障害者の在学生数は車椅子学生1名が在学している。視聴覚障害者は0名である。ただし、2005年3月に卒業した全盲学生1名が科目等履修生で2007年度まで在学していた。本学は都市型大学でキャンパスは狭く建物も隣接しており、比較的移動は容易である。また点字ブロックなどにより動線を確保している。さらに人が混み合うところでは健常学生が温かく誘導している。食堂などでは食後の食器の片付けを手伝うなど障害者にやさしいキャンパスの雰囲気が行き渡っている。

## キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

### 【現状の説明】

本学では都市型の限られたスペースのキャンパスは短時間で建物移動が可能である。2004年4月に1号館が竣工し27の教室が完成した。これにより1号館から渡り廊下を通じ4・6・7・8・9号館への移動も可能となっている。1号館の隣に2号館が独立した



校舎であるが、バリアフリー、身障者対応のエレベータが設置されている。研究室棟となっている12号館や学生食堂のある11号館への移動には、一般公道の上にオーバブリッジを設け移動に伴う安全と利便性を確保している。身障者対応のエレベータも設置されている。

正課である体育実技の授業で第1・第2分館の体育館、第2分館のグラウンドを使っている。この第1・第2分館への学生移動は本館から徒歩約5分の距離に設置しており、動線としては問題がない。

また、京都市西京区に西山グラウンドを保有しており、体育系クラブの学生は専用スクールバスにて授業終了後移動している。

都市型大学である本学は、限られたスペースのキャンパスであるため、いつでも、どこへでも自由に活用できるキャンパスあることから交通動線の整備状況については問題がないといえる。

## **(組織・管理体制)**

### **施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況**

#### **【現状の説明】**

本学では、施設・設備を常に良好な状態に維持管理するとともに有効適切に運用し、教育研究並びに運営の成果を上げるため、「固定資産及び物品管理規程」・「消防計画」を制定している。固定資産及び物品管理の統括責任者は理事長であるが、その補佐として財務部長が法人全般の管理事務を統括する。管理責任者は、それぞれの管理単位の長とし、各部署の管理事務を統括する。管理責任者は、管理担当者を指名し、所属物件の管理に当たらせる等、具体的に責任体制を確立させている。消防計画では、防火管理者を隊長とし、副隊長また各担当係の班長を配し、毎年消防訓練を実施し、各々防火についての意識向上を目指している。

また、セミナーハウスについては、セミナーハウス利用連絡会議において管理・運営を行っている。管理の面から学生への指導や施設の保守のために管理人を委託している。施設・設備の維持管理業務は、専門技術職員を配置している施設課が統括しており、初期対応に優れ、また委託業者の業務履行状況についても指導監督している。

### **施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況**

#### **【現状の説明】**

本学は、学生が快適な学生生活を送ることができるよう、衛生・安全状況の把握に日々努めている。キャンパス敷地内の美観を損なわず、清掃業務及び法定点検管理（受変電設備、防災設備、昇降機設備）、保守点検管理（自動ドア、空調・換気設備、ポンプ、放送設備）環境衛生管理（受水槽清掃、害虫駆除）等、衛生・安全を確保するため専門業者に委託している。

本学は、日常のきめ細かな修理・点検等を行い、常に安全、良好、快適な状態で使用、稼働に供することを念頭において業務を行っている。また、専任技術職員は、専門的知識と経験を活かし、常に技術的な問題への対応や各部署からの相談等に応じている。

なお、毎年、保守・点検及び改修等のために多額の費用が必要とされるが、緊急性の高いものから優先的に施設・設備の保守・改修等を行っている。

#### 【点検・評価】【改善の方策】

施設・設備についての到達目標において点検・評価ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

①「教育環境」「自然環境」「社会環境」等環境に配慮した地域に開かれたキャンパス作りを目指す目標については、学生数の規模から見て、既存の建物を最大限有効利用するとともに、学生の諸活動に有効に利用でき、利便性にも留意しながら整備している。また、大学と地域が一体となり、周辺環境にも配慮したゆとりある環境づくりに取り組んでいる。

施設・設備については、学生・社会人の施設等の利用の利便性を考え、美観を損なうことなく、安全で快適なキャンパス環境、教育研究環境を創出するために、維持管理や保守修繕が適切かつ計画的に行われ、毎年改善に努めている。

②情報処理設備・機器の整備と拡充については、2002年以前は、語学演習用機器と情報処理機器の管理はそれぞれ異なった部署で対応してきたが、2002年10月のマルチメディア教育研究センターの発足によって、それらを統合的に管理することになった。さらにマルチメディア教育研究センター運営委員会によってCALL機器の導入と管理が円滑に行えるようになった。その成果として、2008年度には学生6.8名に1台のレベルとなった。その結果、情報処理機器を利用するすべての科目で、1名1台で授業が行えるようになり、また、マルチメディアを活用して授業外学習を行う専用施設も設置することができた。学習のための情報環境の改善は進んだといえる。しかし、近年の情報機器の急激な発展によって機器の陳腐化が急速に進み、機器更新は3年～4年の短い期間で必要とされるようになってきた。これまで拡大一途で来た方向性を再考し、本学における最適な情報機器の規模を早急に割り出す必要が生じてきた。

ハードウェアの急速な高性能化、ソフトウェアの消費する容量の増大により、5年前の機器、ソフトは使い物にならない時代が来た。このような状況の中、本学では、各教室の情報処理機器の更新年度をずらすことで、毎年の機器導入経費を平坦化してきたが、この方法では、常に旧式の機器を抱えている状態が続く。新しいOSへの対応も、最後の旧式コンピュータがリースアップするまで待たなければならない。今後もこの形で導入を続けるか、今後、更新時期を徐々にそろえ、一定年限で一斉に更新するかを決断が必要である。

教室数のバランスと財政上の観点から、とめどない情報関連施設の増大は不健全である。そこでCALL教室と情報処理教室という区分が絶対のものなのかという問題の解決が必要である。

最適教室数、コンピュータの最適台数という観点から、CALL教室、情報処理演習室を別々のものと考えず、両者の機能を兼ね備えることにより稼働率を上げ、同時にコストパフォーマンスの高い教室として構想する。

貸出用ノートパソコンの利用が、自学自習での利用以上に、授業での利用の需要が飛躍的に大きくなっており、この数年、利用の貸出が増加している。そのため同一時間帯に、複数の授業での貸出、返却者が殺到するなど、貸出業務に支障が出つつある。恒常的に授

業での利用が増加しているならば、情報処理演習室という機器中心の配置ではない形で、たとえば机の下部にノートパソコンが収納されており、情報機器活用の場合は、そこからノートパソコンを取り出し利用できるというような可塑性の高い教室の構想を検討する。また、貸出用ノートパソコンの授業での利用が増加するに従って学内ネットワークコンセントを設置した教室の少なさが問題となってきた。現在、1号館3階の4教室に情報コンセント及び電源を設置しているが、今後は、すでにネットワーク敷設を想定し、配管済みの1号館4～6階に無線LAN及び電源を2009年度以降、年次進行で設置する。